

# **第 14 回 京都駅八条口駅前広場 エリアマネジメント会議**

## **会議資料**

**令和3年3月16日**

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

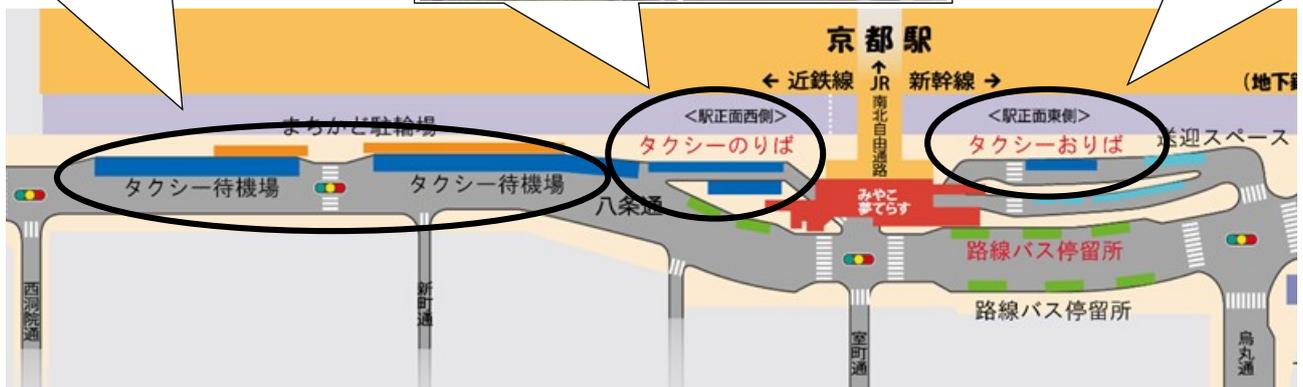
# 第1章 タクシーのりば等の運用について

## 1-1 整備経過

整備前	整備後
<p>のりば、おりば、待機場が同じスペースにあり、出入口で、乗車タクシー、降車タクシーに加え、待機場に入りきれないタクシーが八条通へ溢れ出し、交通の流れを阻害</p>	<p><b>ハード整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシーのりばとおりばを分離し、円滑な駅前広場内の通行を確保</li> <li>・スムーズに乗り場にタクシーを誘導するため、乗り場の西側に待機場を整備</li> </ul> <p><b>ソフト整備</b></p> <p>第2待機場を設け、駅前待機場の空き状況に応じ、タクシーを配車することで、八条通への車両の溢れ出しを防止</p>
	
	

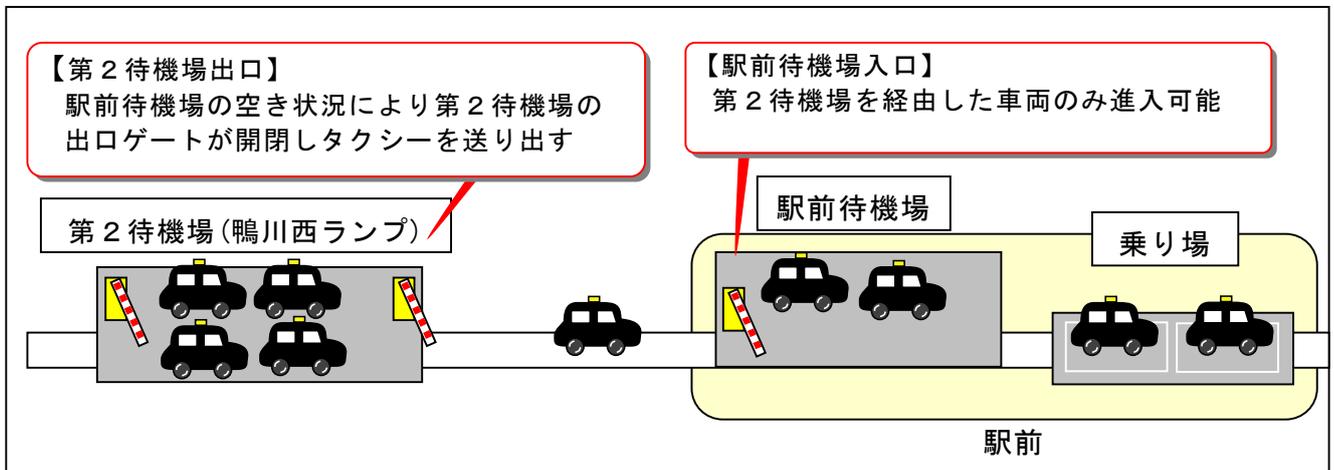
## 1-2 施設概要

施設	配置場所
タクシーおりば	駅正面東側：八条通（室町通～烏丸通間）
タクシーのりば	駅正面西側：八条通（室町通付近）
駅前待機場	駅正面西側：八条通（西洞院通～室町通間）
第2待機場	河原町十条の鴨川西ランプ *タクシー配車システムを導入



### \* タクシー配車システム

乗り場から離れた場所に第2待機場を設け、駅前待機場の空き状況に応じて、タクシーを送り出し、八条通へのタクシーの溢れ出しを防止する。



### 1-3 運用状況

タクシー乗り場等は指定管理により管理運用している。

#### (1) 指定管理者

京都タクシー業務センター

次期指定管理者も同上（令和2年11月市会で選定）

#### (2) 指定管理期間

現指定管理期間：平成29年11月15日から令和3年3月31日まで

次期指定管理期間：令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

#### (3) タクシー待機場利用料金

駅前待機場に入場ゲートを設置しており、入場する度に料金が発生。利用回数をICタグで管理し、利用回数に応じた料金を月末に徴収。

##### 【利用料金】

1台1回20円 ただし、23時から翌6時は無料

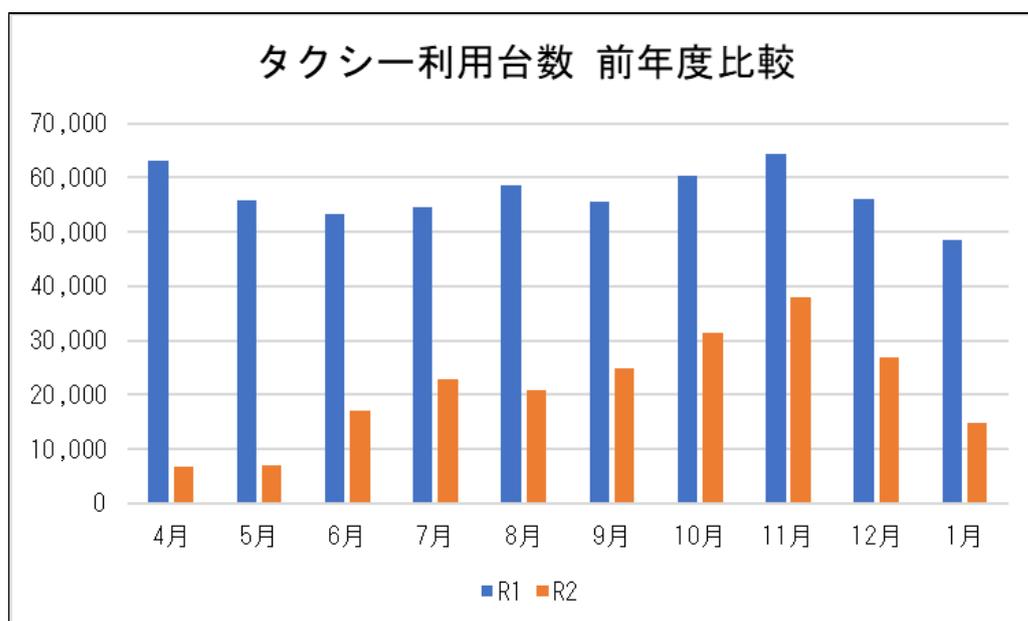
#### (4) タクシー配車システムの利用登録台数

2,033台（令和3年1月時点）

【市内タクシー台数 7,958台（令和3年1月時点）】

#### (5) タクシー利用台数（前年度比較）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前年度平均利用台数と今年度平均利用台数を比較すると約6割減少している。



(6) タクシー配車システムの運用時間（通常）

曜日	時間	運用
月～木	7時～23時	第2待機場を經由して駅前待機場へ入場（経由モード）
	23時～7時	第2待機場を經由せず駅前待機場へ直接入場（直入モード）
金～日	7時～17時	第2待機場を經由して駅前待機場へ入場（経由モード）
	17時～7時	第2待機場を經由せず駅前待機場へ直接入場（直入モード）

(7) 啓発活動（令和2年11月16日実施）

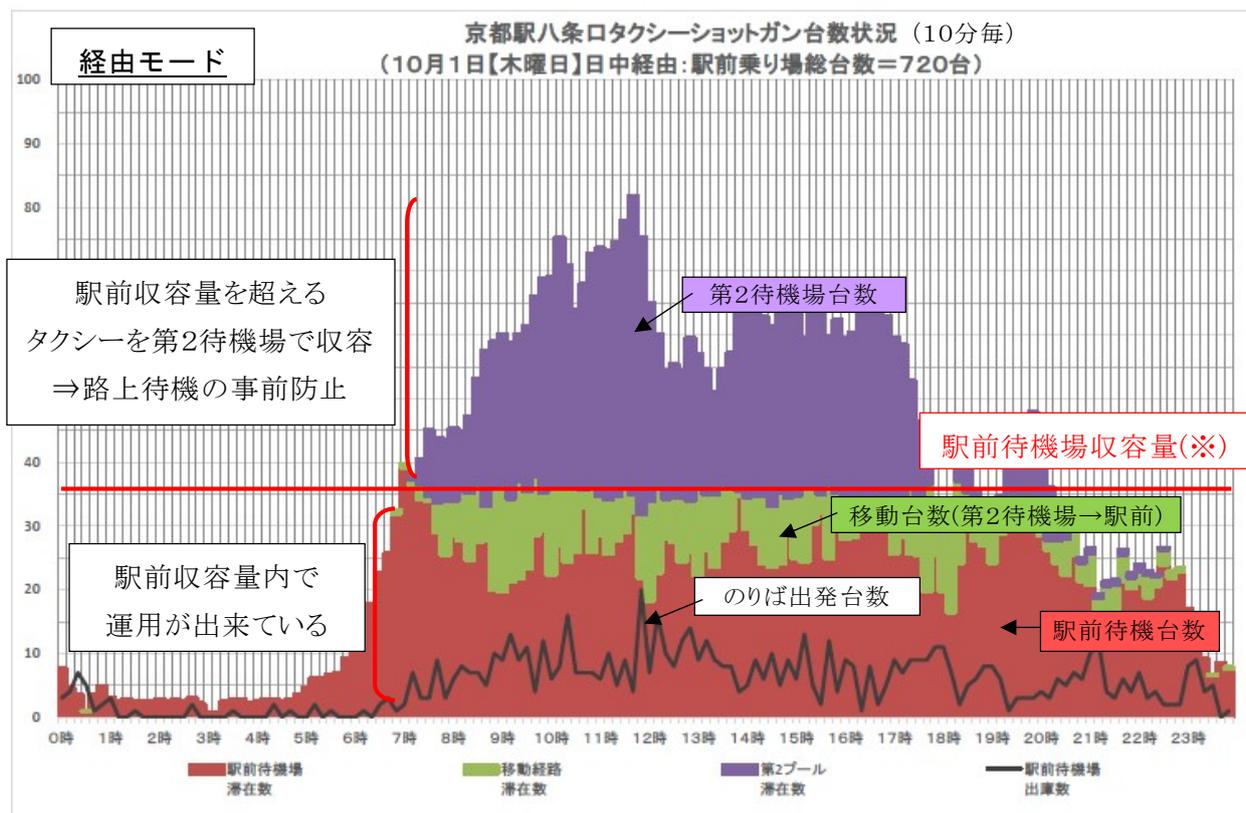
京都タクシー業務センター，南警察署，下京警察署，京都市と合同で，八条通での路上待機車両への指導及びタクシーおりばでの運用ルールの周知等の啓発活動を実施。



## 1-4 タクシー配車システムにおける需給バランスの調整について

### (1) 経由モード【供給＞需要の場合】

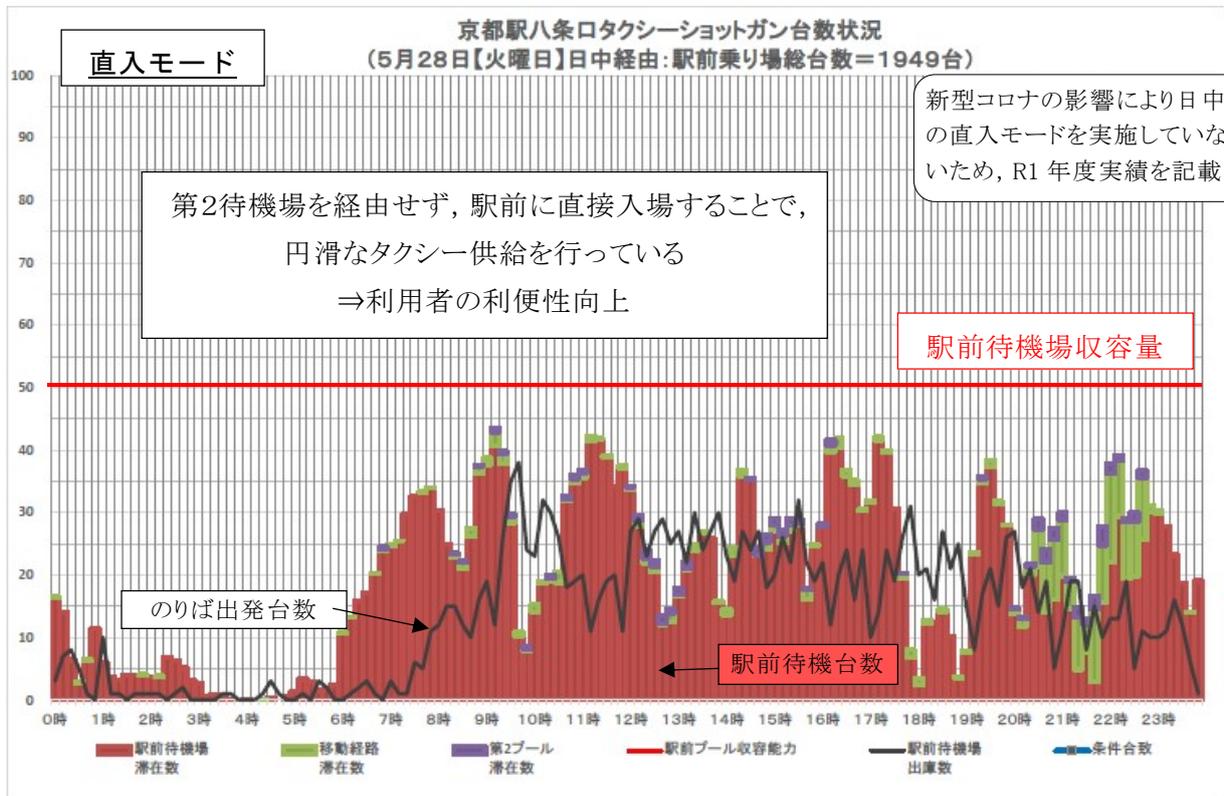
タクシーの供給量が需要を上回っている場合、駅前待機場の収容量を超えるタクシーを第2待機場に収容することで、駅前待機場から八条通へのタクシーの溢れ出しを防止している。



※ 令和2年5月から駅前待機場の収容量を通常時の50台から35台に減らして運用  
(待機場の密回避のため)

(2)直入モード【需要>供給の場合】

観光シーズンや荒天時など、タクシー需要が供給量を上回る場合、駅前のタクシー供給不足を防ぐために、第2待機場を經由せず、直接、駅前待機場に入場させることで、タクシーの供給速度を上げ、利用者の利便性向上を図っている。



(3)システムモードの切り替え

原則、定時で配車システムの切り替えを実施しているが、急な天候の変化など、需要と供給のバランスを踏まえ、臨時でも「経由モード」と「直入モード」の間で切り替えを行い、需要に対応している。

臨時の切り替えは、利用者の利便性向上を図るために実施するとともに、急な切り替えによりタクシー運転手に混乱が生じないように、運用の安定とのバランスも踏まえながら実施している。

区分	切り替えのタイミング
定時（直入モード） →p4の運用時間	過年度データから時期・時間を設定
臨時	急な天候の変化や列車の遅れ、時季イベントの開催時など

## 1-5 タクシー乗り場の改善

### (1) これまでの取組

現地係員不在時間帯（17時以降）における徒列の乱れや点字ブロック上に列ができていたことから、利便性向上のため、平成30年度から路面表示・誘導ポールの設置を実施している。令和元年度には、ピクトグラムを活用した案内板の設置を行った。

#### 路面表示の設置前（改善前）



#### 路面表示の設置後（改善後）

一般のりば



ForeignFriendlyのりば



#### 案内板の設置（新設）



## (2) 今後の取組

- ・ タクシー乗り場の路面表示は、劣化状況に応じ、適宜、修繕していく。
- ・ システムモードを臨時で切り替える際に、ドライバーが切り替え待ちの路上待機を行わないよう、マナー啓発を実施していく。

## 1-6 まとめ

- ・ タクシー配車システムの運用により、大きな支障もなく、概ね円滑に運用できている。タクシー乗り場についても、案内看板や路面表示の設置により、徒列が整序化されている。
- ・ 今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用割合が前年度と比較し約6割減少しており、待機場での待ち時間が通常よりも長くなっていることから、待機場への入場台数を減らし、ドライバーの密対策を実施した。
- ・ また、京都タクシー業務センターによる待機場でのドライバーへの手指消毒の実施や本市によるタクシーの抗菌加工、運転席仕切りカーテン等の設置費用の補助を実施し、コロナ禍におけるタクシーの安心・安全な利用促進に努めている。
- ・ 引き続き、新型コロナウイルスの感染状況や利用者の動向に注視していく。

## 第2章 貸切バス乗降場の運用について

### 1-1 施設概要



### 1-2 運用状況

貸切バス乗降場等は指定管理により管理運用している。

#### (1) 指定管理者

タイムズグループ

次期指定管理者も同上（令和2年11月市会で選定）

#### (2) 指定管理期間

現指定管理期間：平成29年11月15日から令和3年3月31日まで

次期指定管理期間：令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

#### (3) 予約申込（利用日の3カ月前から予約受付）

Web予約システム（タイムズの予約サービス）で予約受付を実施

利用区分	利用時間	予約要否
乗車利用	6時～18時	予約必要
	18時～翌6時	予約不要
降車利用	終日予約不要	

(4) 利用料金（令和3年4月1日施行）

現状（～令和3年3月1日まで）			令和3年4月1日～		
6時～ 18時	20分までごとに	2,000円	6時～ 18時	20分までごとに	2,000円
	10分以内は乗降ともに無料			10分以内の降車利用は無料	
18時～ 6時	20分までごとに	1,000円	18時～ 6時	20分までごとに	1,000円
	10分以内は乗降ともに無料			10分以内は乗降ともに無料	
【料金徴収施設】 貸切バス乗降場			【料金徴収施設】 貸切バス乗降場 貸切バス臨時降車場		

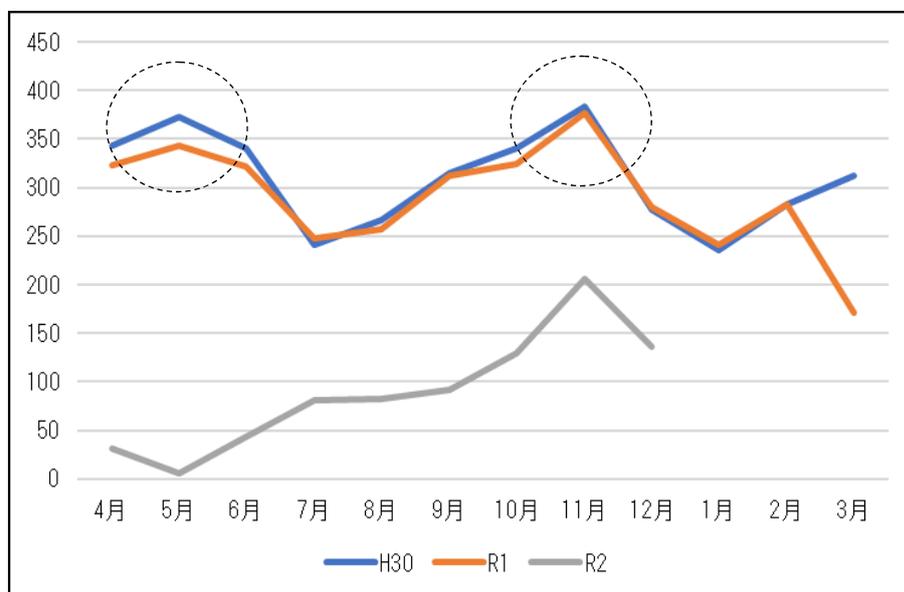
【料金改定理由】

- ① 10分以内の乗車利用が当初見込みを大幅に上回り、乗降場の収入がマイナスとなっていることから、料金改定を行い乗降場の収支の安定を図るため。
- ② 短時間（10分以内）の無料利用を目的として、路上での時間調整をするバスを抑制するため。

(5) 運用実績

① 日平均利用台数の推移

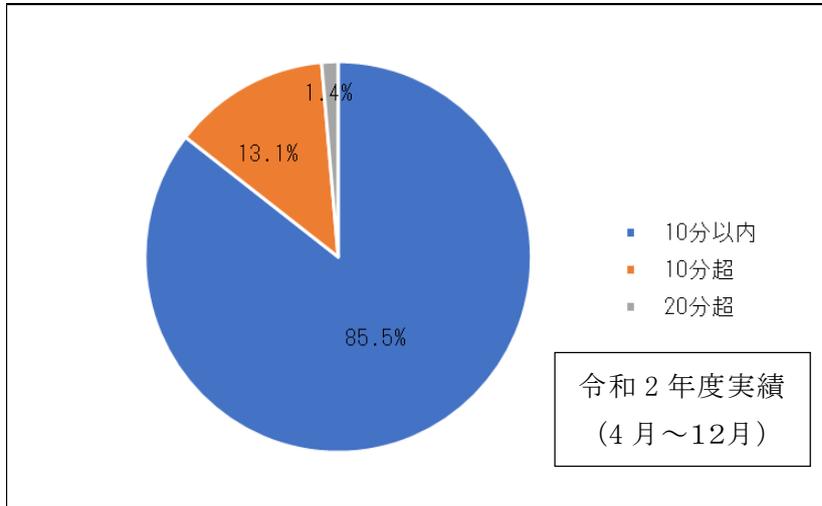
春の修学旅行シーズン及び秋の観光シーズンに利用が集中しており、その他の月についても安定した利用が伺える。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光バス利用が著減している。



【参考】  
 日平均利用台数  
 R1平均:290台  
 R2平均:90台  
 前年度比:-69%

② 利用時間の割合

10分以内の利用が8割を超えており、円滑な運用が行われている。



### 1-3 修学旅行シーズン（5、6月）の運用について

#### (1) 先行予約の受付

5月・6月の修学旅行シーズンにおいては、同時期・同時間帯に利用が集中することから、より多くの方に利用いただくため、約6箇月前から先行予約を実施し、早期に予約を確定させている。

また、先着順での受付ではなく、期間内に申し込みがあった全ての者が利用できるよう、臨時乗車場を確保し、調整している。

区分	予約開始時期	受付方法
通常	利用日の3カ月前	先着順
修学旅行シーズン (5, 6月)	約6箇月前に先行予約の受付 (例年10月に予約受付)	期間内に申込を受け付けた後、 本市で利用時間・乗降場所の割り 振りを実施

#### (2) 臨時乗車場の確保

修学旅行シーズンは、同時間帯に利用が集中し、貸切バス乗降場のみでは容量が不足することから、少しでも待ち時間が少なく利用できるよう、「貸切バス臨時降車場」や「東本願寺前(パーキングチケット)」を臨時の乗車場所として活用している。

区分	乗車場所
通常	京都駅八条口貸切バス乗降場
修学旅行シーズン	京都駅八条口貸切バス乗降場
	京都駅八条口貸切バス臨時降車場 東本願寺前

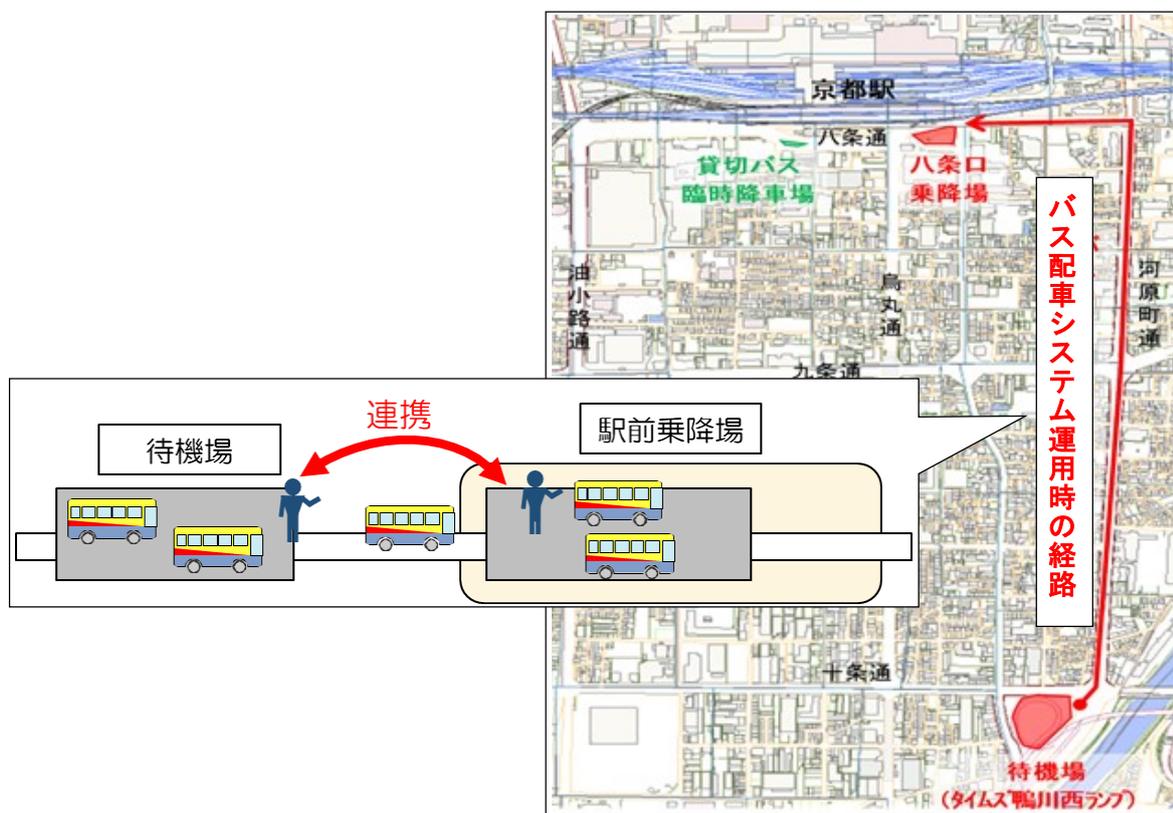


修学旅行シーズンのみ活用



(3) バス配車システムの運用

修学旅行シーズンは同時間帯に利用が集中するため、バスが一斉に乗降場へ入場すると、乗降場内及び周辺道路の交通の流れに支障を及ぼす恐れがある。そのため、利用時間前に一旦待機場で待機し、駅前の貸切バス乗降場の空き状況に応じて、待機場からバスを駅前に配車する運用を行っている。



(4) 利用実績（5・6月）

各年度1,000校を超える利用があり、安定的に修学旅行目的の貸切バスを受け入れている。

【利用学校数】

H29	H30	R1
1,052校	1,133校	1,124校

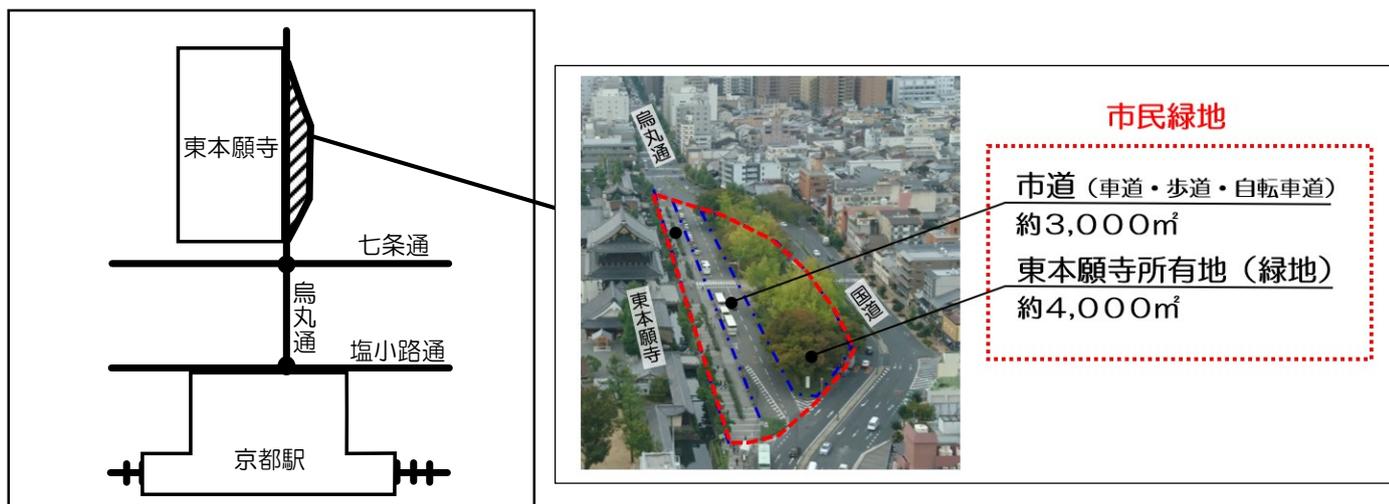
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、5・6月の修学旅行利用はなし。

(5) 東本願寺前の整備

令和元年11月に、東本願寺前の市道と東本願寺所有の緑地を、本市初の「市民緑地」として整備し、一体的な緑の空間として活用する方向で東本願寺と合意した。

整備後の「市民緑地」では、修学旅行シーズンには引き続き貸切バスの乗車場所として活用していくこととしており、現在、詳細を京都府バス協会、旅行業界と調整中である。

<整備位置図>



<市民緑地整備後イメージ>



<整備スケジュール (案) >

令和3年度	令和4年度
工事着手予定	年度末完成予定, 供用開始

※ 令和3, 4年度とも整備エリア内を修学旅行シーズンの乗車場所として利用予定

#### 1-4 高速乗合バスの利用

高速乗合バス（高速ツアーバス（※））は、八条口駅前広場整備以前に当時の貸切バスプールを利用していたことから、整備後（平成29年2月～）、関西地区停留所管理事務所が、貸切バス乗降場を高速乗合バスのバス停として、夜間時間帯（19時～翌朝7時）に50台／日程度利用している。

（※）高速ツアーバスは、平成25年8月に高速乗合バスに一本化され、路線バスに位置付けられた。

##### 【運行状況】

利用時間	利用枠
19時～翌朝7時	5台

#### 1-5 まとめ

- ・ 貸切バス乗降場については、大きな混乱なく、円滑に運用できている。
- ・ 今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、貸切バス乗降場の日平均利用台数が前年度に比べ約7割減少した。
- ・ 引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を注視するとともに、観光バス需要が回復した際に、京都の玄関口として快適に利用できるよう、旅行業界やバス事業者等と連携していく。